5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKAHASHI Jouji, Director of Hakodate Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in ancillary road structures within the jurisdiction of Hakodate Development and Construction Department (low pressure), 1 set

⑷　Delivery period : From 1 November 2022 through 31 October 2023

⑸　Delivery place : As per the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③　Have registered in accordance with article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 25 July 2022

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 23 August 2022

⑼　Contact point for the notice : MATSUNAGA Eiji, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Hakodate Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1—27, Okawacho, Hakodate, Hokkaido, 040—8501, Japan TEL 0138—42—7525

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年６月23日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　小池慎一郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第 337 号（№337）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　57

⑵　業務件名　大阪航空局大手前合同庁舎移動式書庫設置その他作業

⑶　業務の特質等　大阪航空局が大手前合同庁舎への移転することに併せて、現大阪合同庁舎第４号館の地下倉庫及び各執務室等に保管されている行政文書を集約して保管することを目的とし、①新庁舎へハンドル式移動式書庫他を設置（20台１式）、②新庁舎へ複数列平行移動書庫の新規設置（６式）及び現庁舎に設置しているスライド書庫を新庁舎へ移設・設置（10式）するもの。なお、詳細は仕様書による。

⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑸　履行期間　契約締結の翌平日から令和５年２月28日まで

⑹　履行場所　大阪合同庁舎第４号館及び大手前合同庁舎

⑺　入札方法　入札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「役務の提供等」のＡ等級に格付けされている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続を行った者であること。）なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定（第３章第４節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）。

⑸　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）。

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続を行った者を除く。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　平成24年４月１日以降に元請けとして同種の業務を完了した実績を有する者であること。同種とは、移動式書庫の移設・設置又は調達設置である。

⑽　作業従事者に対する指揮監督者には、自社職員（３ヶ月以上の雇用期間を有する）を配置することができる者であること。

⑾　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑿　入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。